四街道市建設工事における週休２日実施要領（令和８年１０月版）

１　目的

この要領は、建設工事における週休２日の取組に関する必要な事項を定めることを目的とする。

２　用語の定義

（１）適用工事

現場閉所による週休２日工事及び週休２日交替制工事の総称をいう。

（２）現場閉所による週休２日工事

１）週休２日

週休２日とは、対象期間において、４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

２）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、１日を通して現場作業を行っていない状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

３）対象期間

現場着手日から現場完成日までの期間をいう。対象期間については、契約後、受発注者で協議して定めることとする。

４）対象期間外

対象期間から除く、下記の期間をいう。

①年末年始６日間、夏季休暇３日間

②工場製作のみを実施している期間

③工事全体を一時中止している期間

④発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間

例）・工事の一部に、作業の性質上、現場作業を余儀なくされる工種を含む場合。

・催事、地元対応などにより、やむを得ず現場作業を余儀なくされる場合。

⑤受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間

対象期間内の現場閉所率又は平均休日率が２８．５％（８日／２８日）以上のことをいう。

５）現場着手日

現場事務所の設置、起工測量、資機材の搬入または仮設工事等を開始する日をいう。

６）現場完成日

現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業がすべて完了する日をいう。

７）現場閉所率

現場閉所率　＝　対象期間内の現場閉所日数÷（対象期間の日数－対象期間外の日数）

８）監督職員

四街道市建設工事監督職員要綱(平成９年告示第５５号)第２条に規定する監督職員をいう。

（３）週休２日交替制工事

１）週休２日

週休２日とは、対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら４週８休以上の休日を確保したと認められる状態をいう。

２）休日

対象者が当該工事の現場作業を２４時間通して行っていない状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日に含めるものとする。

３）対象者

当該工事に係る元請け及び施工体制台帳記載の下請け（建設工事の請負契約分のみ）すべての技術者、技能労働者及び現場代理人をいう。ただし、従事期間が１週間未満の

場合は除く。

４）対象期間

元請業者対象者が当該工事に従事した期間※をいう。

※従事期間：元請業者は現場着手日から現場完成日までの期間、下請業者は施工体制台帳上の工期日数を基本とする。

５）休日率

休日率　＝　対象期間内の休日日数　÷　（対象期間の日数－対象期間外の日数）

６）平均休日率

平均休日率　＝　対象者の休日率の合計　÷　対象者数

３　対象工事

適用工事は、市が発注する工事（営繕関係工事を除く。）を対象とする。ただし、以下のいずれかに該当する工事は対象外とする。

・現場施工が１週間未満の工事
・緊急復旧工事（緊急随契を行うような工事）

４　発注方式

現場閉所による週休２日工事を原則とするが、昼夜間連続作業を行う工事等、現場閉所を行うことが明らかに困難な工事については、週休２日交替制工事とすることができる。

また、現場閉所による週休２日工事として発注した場合において、受注者が週休２日交替制工事を希望するときは、受発注者間で協議し週休２日交替制工事に変更することができるものとする。

５　実施方法

（１）条件明示等

発注者は、特記仕様書に適用工事である旨を記載すること。

（２）受注者による意思表示

受注者は、工事契約後、受発注者間で関係者協議の有無及び協議完了予定時期、工事工程のクリティカルパス等を共有し、現場着手前に監督員と週休２日の取組方式と対象期間について工事打合せ簿により協議すること。また、対象期間内における現場閉所予定日又は休日予定がわかる工程表等（以下、「工程表等」という。）を監督職員に提出すること

（３）工事看板による表示

受注者は、対象期間中、週休２日制適用工事を実施している旨を、工事掲示板等公衆が見やすい場所に明示することとする（別紙１）。

（４）実施報告

受注者は、毎月の工事履行報告書（別紙２）と併せて、現場閉所チェックリスト（別紙３）又は、休日確保状況チェックリスト（別紙４）を監督職員に提出すること。また、チェックリストの確認用に、現場閉所日や休日を確認できる書類（作業日報等）を監督職員に提示すること。

※別紙４は週休２日交替制工事の場合に使用。

（５）週休２日の達成基準

対象期間内の現場閉所率又は平均休日率が２８．５％（８日／２８日）以上のことをいう。

（６）工期変更時の対応

工程に変更が生じた場合は、その要因と変更後の工事工程について、受発注者間で協議すること。なお、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うこと。

①工事工程の条件に変更が生じた場合
②著しい悪天候により不稼働日が想定より多く発生した場合
③工事一時中止により全体工程に影響が生じた場合

④資機材や労働需要のひっ迫により全体工程に影響が生じた場合
⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合
工期の変更を行った場合、受注者は対象期間について打合せ簿で再度対象期間について監督職員に協議する。

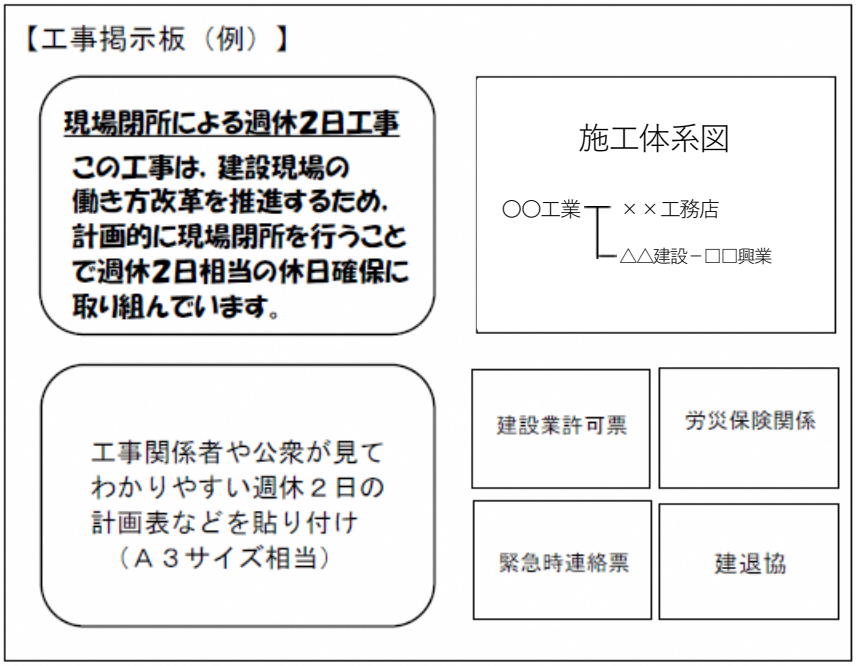
６　その他
監督職員は、この要領に定めのない事項又はこの要領に疑義を生じた事項については、経営企画部契約課と協議すること。

附　則
（施行期日）
１　この要領は、令和８年１０月１日から施行する。
（適用）
２　この要領は、施行の日以後に入札の公告をし、又は指名業者に通知する対象工事に適用する。

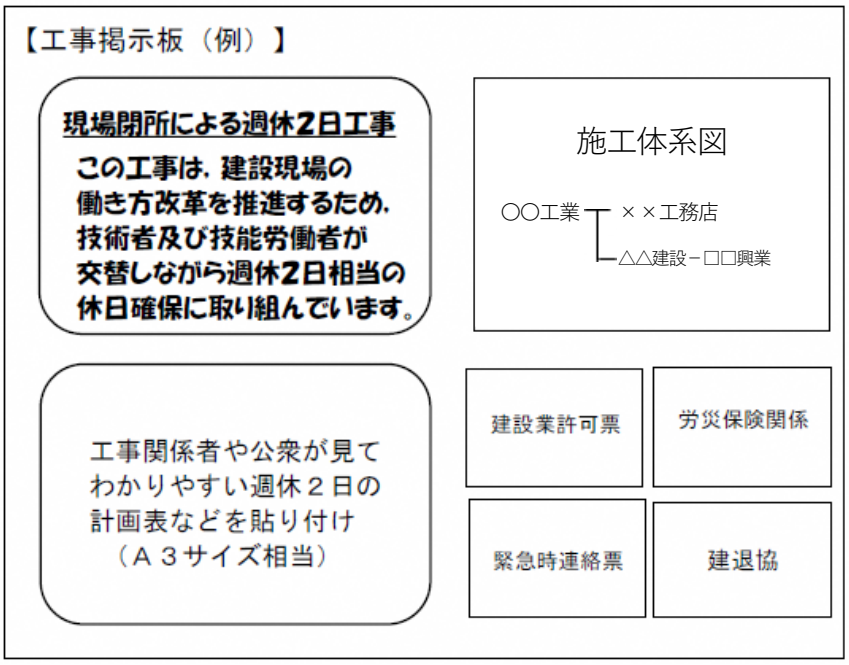
別紙１

○公衆が見やすい場所への明示例

・現場閉所による週休２日工事



・週休２日交替制工事



別紙２

工　事　履　行　報　告　書

工事名	
工期	～
日付	（　　月分）　　（受注者名）

月　　別	予定工程　％ （　）は工程変更後	実施工程　％	備　　考

（記事欄）

【現場閉所型による週休２日工事】

今月　現場閉所日　　○日／対象期間　　○日

累計　現場閉所日　○○日／対象期間　○○日（○○％）

記載例（現場閉所）

【週休２日交替制適用工事】

今月　平均休日率　○○％

累計　平均休日率　○○％

記載例（交替制）

総　括 監督員	主　任 監督員	監督員	現　場 代理人	主　任 （監理） 技術者

別紙３

週休２日制適用工事　チェックリスト

工事名　　○○工事

受注者名　　○○工務店

月日	曜日	計画上の閉所日	実際の閉所日	計画上の閉所日と実際の閉所日に差異がある場合等に記載
7月1日	月			
7月2日	火			
7月3日	水			
7月4日	木			
7月5日	金			
7月6日	土			
7月7日	日			
7月8日	月			
7月9日	火			
7月10日	水			
7月11日	木			
7月12日	金			
7月13日	土			
7月14日	日			
7月15日	月			
7月16日	火			
7月17日	水			
7月18日	木			
7月19日	金			
7月20日	土			
7月21日	日			
7月22日	月			
7月23日	火			
7月24日	水			
7月25日	木			
7月26日	金			
7月27日	土			
7月28日	日			
7月29日	月			
7月30日	火			
7月31日	水			
今月の現場閉所日		0	0	
今月の対象期間		31	31	
今月の閉所率		0.0%	0.0%	

累計の現場閉所日

累計の対象期間

これまでの閉所率

週休２日制適用工事　休日確保状況チェックリスト

工事名　　○○工事
受注者名　　○○工務店

| 会社名 | 氏名 | 2024年7月　休日確保状況 | 今月 | | | | 累計 | | | | 前月までの累計 | |
|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 対象日数 | 休日日数 | 休日率 | 平均休日率 | 対象日数 | 休日日数 | 休日率 | 平均休日率 | 対象日数 | 休日日数 |
| A建設 | ○○ | 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| | □□ | 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| | ◇◇ | 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| B建設（一次下請） | ●● | 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| | ■■ | 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| | ◆◆ | 31 | 0 | 0% | 0% | 31 | 0 | 0% | 0% | | |
| 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| C建設（二次下請） | △△ | 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |
| 31 | 0 | 0% | | 31 | 0 | 0% | | | |

※「会社名」、「氏名」、「休日確保状況」欄に記入する。（”休”：休日、”-”：対象期間外、空欄：対象期間）
※対象期間日数について、元請会社は技術者及び技能労働者の従事期間の日数、下請会社は施工体制台帳上の工期日数を基本とする。

※技術者及び技能労働者の休日が証明できる書類を提示すること。
※対象者数に応じて、行の追加削除を適切に行う。

別紙４